

安全のしおり

一般社団法人 板倉町シルバー人材センター

安全10カ条

1. 日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。
(定期健康診断は、必ず受ける)
2. 仕事の前日は、十分に睡眠をとりましょう。
(疲労を回復し、気力・体力を充実させる)
3. 服装・履物・保護具は、それぞれの作業に適したものを着用しましょう。
(準備万端整えて)
4. 仕事を始める前には、準備運動をしましょう。
(アキレス腱をよく伸ばす)
5. 保護具や器具類は、使用する前に必ず点検しましょう。
(安全ガード等の不備・不良がないか、必ず確認する)
6. 加齢による身体の機能低下を十分に認識し、無理をしないようにしましょう。
(思い物は台車で運搬し、手押し台車は手前に引かない)
7. 仕事をするときは、急いだりあわてたりせず、安全第一に心がけましょう。
(時間も気持ちも余裕を持って)
8. 就業の場は、常に整理整頓を心がけましょう。
(安全の基本です)
9. 共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう。
(お互いの安全確認を)
10. 行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。
(交通ルールの厳守・安全確認)

事故があったら必ず事務所へ 報告・連絡

緊急連絡先 救急車、消防 119

警察 110

板倉町シルバー人材センター

0276-82-3952

屋外作業に関する注意事項（草刈り・除草等）

1. 作業服は、長袖・長靴を着用し、虫などが入らぬように、袖口のしまったものを着用する。
2. 作業帽（日よけ帽）を必ず着用すること。
3. 光化学スモッグに注意し、注意報が出たら、作業を行わないこと。
4. 休憩時や必要に応じて、十分に水分を補給すること。
5. ハチの巣・害虫等に十分注意すること。
6. ガラスの破片、釘等の手に刺さるものに注意すること。
7. 草払作業では、保護眼鏡の着用をすること。
8. 周辺的环境に注意し、草払中の飛散による事故に十分注意すること。
9. 共同で作業する場合は、作業空間を十分にとり、刃先に注意すること。
10. 使用する機械類は、事前に刃の状態や機械の安全を確認する。
11. 焼却を依頼されても、町の条例に抵触するため、作業は行わない。

高所作業に関する注意事項（植木の剪定や伐採作業）

1. 脚立は、剛性や安全性が十分なものを使用すること。
2. 脚立には、開き止めがついていること。
3. 脚立・梯子の脚と水平面の角度が75度以下となるようにする。
4. 昇降するときは、手に物を持たない。
5. 脚立や梯子の周辺には、鋏・刃物類を放置しないこと。
6. 脚立や梯子から飛び降りないこと。
7. 枝の切り落としの場合、樹木下の安全確認をおこなう。
8. 地上より2m以上の高さで作業を行う場合は、安全帯を使用し、保護帽を着用し、あご紐をしっかりと結ぶこと。
9. 枝につかんだり、体重を掛けるときは安全を確認し、枯れ枝等に十分注意すること。
10. 共同で作業する場合は、お互いに接近しないようにし、向かい合う位置で作業を行わないこと。
11. 使用していない鋏やなた等の刃物の管理は、責任を持ってしっかり行うこと。
12. トラック等への各種道具の積み下ろしには、十分に腰を下ろし、ぎっくり腰等に注意し、荷物は、荷崩れの無いように積み込むこと。
13. 作業後の現場の整理・清掃を行うこと。

※ よく見えるところに、貼っておきましょう。